

成年後見制度

エンディングノート

学んでみよう！
書いてみよう！

出前勉強会

権利擁護サポートセンターでは、成年後見制度・エンディングノートの活用法等について知っていただくため、**職員の講師派遣**を行っています！

まずはご連絡ください！
少人数でも可能です！

参加者全員に
「エンディングノート」
差し上げます！

講師料は**無料**！



「成年後見制度」とは？

認知症等によって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る支援者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

財産



財産の管理を自分で
行うことができない

契約



介護サービスの契約や
相続手続きができない

将来



親なき後、知的障がいのある子の将来が心配

このような場合に“成年後見制度”の知識が役立ちます！

「エンディングノート」とは？

老後を考えるきっかけとして人気の高いエンディングノート。自身の「振り返り」、「これから」、「遺言」などについて考えるきっかけにしませんか。

社会福祉法人水戸市社会福祉協議会

権利擁護サポートセンター

電話：029-309-5001

住所：水戸市赤塚1丁目1番地（MIOS内）

E-mail：kenriyogo@mito-syakyo.or.jp



ホームページ